

論文

わが国における「競技者のアイデンティティ問題」言説の成立 ーテニスプレーヤー・佐藤次郎（1908-1934）に着目してー

岡部祐介*1

キーワード：競技スポーツ、アイデンティティ、ドロップアウト、バーンアウト、勝利至上主義

1 はじめに（問題の所在）

トップアスリートといわれる一流競技者は、人間の可能性の限界を越えるために、または勝利や栄誉のために競技に取り組む存在であり、彼らの卓越したパフォーマンスは、人々に夢と感動を与えるなど、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興および社会の形成に貢献するものであるといえよう。

しかし、商業主義との蜜月から、競技における勝利や名誉に多大な利益が付加され、ドーピングを代表的な事例とした競技者および関係者の倫理的な逸脱現象がおこっている。このとき競技スポーツは、競技の技術の尖鋭化、勝利や記録の追求という目的への一元化を特徴とするため、競技者の自己を規定するものが、敗北や挫折、それに伴う競技からの引退などによって否定・消失されていくことが考えられる。

このような現象は、学術的にはアイデンティティ・クライシスやバーンアウト・シンドローム（燃え尽き症候群）、ドロップアウト（中途離脱・引退）などの問題として指摘され、その極限的な状況としては死に至る事態すら考えられている。そこには、競技者に勝利や活躍を過剰に期待するような社会構造が看取され、競技者は否応なくこの構造・論理^{註1}に組み込まれていく。

人間性を破壊するとしても、究極的には死に至るとしても、勝利に絶対的な価値をおき、それを希求していくことは、スポーツという文化の自壊・消失を招きかねない。「スポーツの世界で勝利を至上のものと考え、勝つためには手段を選ばず、勝利を得ることを最優先

させる考え方」³⁾、すなわち勝利至上主義の問題を克服し、これからの競技スポーツを、新しい構造・論理を備えた文化として再創造し発展させていくには、その担い手であるわれわれにとってこれまで支配的であった競技スポーツに対する見方・考え方、すなわちスポーツ観の変革が求められると考える。このように考えるとき、これまで競技スポーツや競技者のあり方をめぐって提出されてきた問題の（再）検討が必要となるだろう。

本稿では、上述の競技者としてのアイデンティティの危機あるいは喪失という問題（以下「競技者のアイデンティティ問題」と表記）を取り上げ、歴史社会的な視点で考察を試みる。

2 先行研究の概観

2-1 競技者のアイデンティティ形成

「アイデンティティ (identity)」は、エリクソン (E.H.Erikson) が定式化した概念であり、何かが変わるといふとき、変わるもののなかに保たれる斉一性、連続性を機軸として、一般的には「同一性」または「自己同一性」として用いられている⁴⁾。スポーツや競技者に関連していえば、競技者としての自己またはその存在証明のことと考えることができよう。大隈⁵⁾は、アイデンティティを関係性の中で変わりゆくものとみなし、競技者の自己把握的側面と競技者を取り巻く環境からの社会的承認の2つの側面を検討することで、競技者のアイデンティティに関する新たな視座を提供することを試みている。大隈は、競技空間で多様な経

*1 至誠館大学 ライフデザイン学部

験を積み、幾度となく変化する過程で築き上げ高度化された身体感覚の「来歴」^{註2}が、競技者のアイデンティティであると考えられる。また、このときに競技者の示す高度なパフォーマンスには、社会的承認、評価が含まれていることが多く、この社会的承認、評価を与える環境が整備されていることによって、競技者としてのアイデンティティ形成を後押しすると述べている。

一方で、競技者としてのアイデンティティが強固な場合ほど、競技者としてのキャリアを終え、新たな自己を確立していく際に問題を呈しやすいたことが指摘されている⁷⁾。これは、高度化・専門化が進行する競技スポーツにおいて、競技者としての存在を維持していくために、フルタイムで競技活動に従事することが求められる現状から、競技者としてのアイデンティティが強固な者ほど、セカンドキャリア形成に高いリスクを負うことになると考えられているためである。このリスクとは、具体的には「ドロップアウト」や「バーンアウト」といった、本稿で焦点化する「競技者のアイデンティティ問題」にかかわるものであるといえる。

2-2 スポーツにおける「ドロップアウト」「バーンアウト」

スポーツ心理学やスポーツ社会学の研究領域では、上述の「競技者のアイデンティティ問題」に関連する研究成果の集積が確認でき、その実態が明らかになりつつある。しかし、同時にいくつかの課題も指摘されていることが確認できる。ここでは、「ドロップアウト」「バーンアウト」という具体的な現象についての先行研究を取り上げ、その成果と課題について検討する。

2-2-1 ドロップアウト

松尾⁸⁾は、スポーツにおけるドロップアウトを、スポーツの高度化の進展にもなった社会病理現象のひとつとして問題化している。松尾は、この問題に対する社会学的アプローチの必要性かつ有効性について次の2点をあげている。すなわち第1に、これまでのス

ポーツ・ドロップアウトの問題は、個人の性格や特性に帰する傾向が強かったが、この問題は、むしろスポーツ文化の成熟度やスポーツ・システム、それらを取りまく社会的・文化的構造と密接に関連していることである。また第2に、ドロップアウト現象が限界的・特殊ケースであることから、現在のスポーツ現象の特性や課題、背景にある現代社会の矛盾を浮き彫りにしうることである。

さらに松尾は、このスポーツ・ドロップアウトでは、スポーツから離脱することすべてが問題とはならないことを指摘している。つまり、意図した結果としての離脱は「トランスファー（移行）」であり、問題とされるのは、むしろ意図せざる結果としての離脱であり、この意味での離脱を余儀なくさせる社会構造、スポーツ・システムであるという。松尾は、このようなスポーツ・ドロップアウトを考察の対象とする際には、以下の2側面からのアプローチが必要であると述べている。その第1には、スポーツの指導・競技自体からの離脱を意味する「スポーツからのドロップアウト」という側面があげられ、第2には、スポーツに過度にコミットすることによって、「バーンアウト・シンドローム（燃え尽き症候群）」に代表される、生活上支障をきたすような「スポーツによるドロップアウト」という側面であるという。

吉田⁹⁾によれば、競技スポーツ界では従来、ドロップアウトを問題視し、防止策を考える傾向があったが、競技者のドロップアウトは、競技スポーツにおける必然とみるケースとして指摘することができる。本稿の冒頭であげた競技スポーツの構造・論理に内包されている競争原理（優勝劣敗、適者生存）に関連した要因または競技力に関する要因によるドロップアウトは、競技スポーツ界において必然的、常態的に生起する現象といえる。吉田は、アスリートのキャリア形成^{註3}という点で問題視すべきドロップアウトは上述の競争原理とは異質の要因によるものであると述べている。ここで問題にすべきドロップアウトとは、「青少年期のス

スポーツ界の体質的、構造的な問題点、つまり過度の練習や威圧的・抑圧的指導、しごきやいじめ、それに集団の旧来的な封建的体質や風習などによる「ドロップアウト」⁹⁾であるといわれている。

松尾や吉田の示した見解から、スポーツ・ドロップアウトは、そのすべてが問題視されなければならないわけではないことや、スポーツ・システムやそれを取り巻く社会的・文化的構造との関連性を考慮し、多角的な視点でドロップアウト現象を分析していく必要性が示唆されている。

2-2-2 バーンアウト

上述の「スポーツによるドロップアウト」の側面でも取り上げられた競技者の「バーンアウト・シンドローム (burnout syndrome)」については、対人専門職 (医師、教師、看護師等) における病理現象として報告されたものが、スポーツの競技者にも適用されて議論されるようになったといわれている¹⁰⁾。具体的には、岸ら¹¹⁾の研究で述べられているように、競技者が記録の停滞、試合での敗北、怪我などによって無気力、抑うつといった心理的問題を呈するという報告や、競技スポーツの高度化に伴ったトレーニングの低年齢化、長時間の練習、勝利志向の重視等が競技者に対する強いストレスの原因となることが指摘されている。

この病理現象は「症候群」としての性質上、心理臨床的な立場からアプローチされており、それと類似した心理学的、精神分析学的概念との区別をはかるためにバーンアウトという概念の曖昧さを克服することが不可欠であった。そこで、吉田ら¹⁰⁾は競技者のバーンアウトに関する概念規定の試みとして、心理臨床的視点からこれまでのバーンアウト研究を病前性格・発病状況・症状という枠組みで捉え、考察を行っている。

先にあげた岸らの研究においても、競技者のバーンアウトの定義について一定のコンセンサスを得るためには、メランコリー親和型・執着性格、オーバートレーニングによる競技者への弊害等を加味しつつ概念規

定を試みる必要性が示されている。また、岸らは競技者独自のバーンアウトを測定する尺度の必要性から Athletic Burnout Inventory (ABI) を作成し、その有効性についての検討も行なっている。

一方、中込ら¹²⁾は、競技者のバーンアウト発症機序に関する事例研究を行ない、バーンアウトする競技者は、「成功経験→熱中→停滞・低下→固執・執着→消耗という時間的・問題的な経過」をたどることを明らかにしている。また、バーンアウトを形成する主要な要素として、病前性格、報われない経験、同一性再確立の困難、危機状態における相互性の希薄をあげ、これらの要素との関連で競技者のバーンアウトの発生機序について考察している。

上述のことから、バーンアウトに関する研究は心理学領域で始まっており、精神衛生的側面に着目した発生機序の検討が中心とされていた。スポーツの高度化に伴った競技者への心理的弊害等の研究に、バーンアウトという新たな枠組みを導入することによって、概念的なまとまりが可能になると考えられたが、現在においてもバーンアウトの定義については研究者間で若干の混乱が認められている。

一方で、スポーツ社会学領域でもバーンアウト研究の成果を確認することができる。吉田¹³⁾は、役割論を援用したスポーツ的社会化論の枠組を用いてバーンアウト研究を行ない、海老原¹⁴⁾は、最小のコストと最大の便益という費用便益分析を意思決定に用いる社会的交換論によってバーンアウトの解釈を試みており、設定した最低水準が高く、かつコストと報酬がともに高い水準で交錯し、常にコストが上回る結果としてバーンアウトを捉えている。

先の松尾は、競技スポーツでは勝利という一元的な価値が重視され、規範の固定化がおこり、競技者や指導者に規範への同調を強いることになると考え、そこに逸脱の契機があると指摘している。そして、競技者としてのアイデンティティ形成における危機的状況の発生メカニズムについて、「エリート・スポーツの競技

者と指導者は、平等に与えられた勝利や成功という目標にむかって絶え間ない競争に駆り立てられる。しかしながら目標の平等配分に対する素質やスポーツ環境などの手段の不平等配分という矛盾・緊張のなかで、アノミー緊張は極度に高まり、順次、敗者が再生産しつづけられる⁸⁾という見解を述べている。

しかし、上述のような状況に置かれたとしても、すべての競技者が危機に直面し、社会病理を認めるわけではない。ここには、閉塞状況に置かれた際に、ドロップアウトしていく者を背後から規制し、継続を促す規範が潜在的に機能しているという、規範の二重性が看取され、競技者を取り巻く環境が、何とか競技者が離脱しないようにするために、継続を促すメッセージを「ガンバリズム」に隠蔽させた形で同時に送っていることが考えられる⁹⁾。

この「ガンバリズム」とは、わが国において一般的に使用されている「頑張り」のことをさしている。多田¹⁵⁾や荒木¹⁶⁾、天沼¹⁷⁾が指摘しているように、「頑張り」は日本人に特有の行動原理として機能してきたことが考えられる。この「ガンバリズム」にみられる「どこまでも忍耐して努力する」精神は、「根性」という言葉で表現されるような、鍛錬主義、求道主義に通じるものであるといえよう。

このように、スポーツ社会学の領域におけるドロップアウトやバーンアウトに関連する研究では、ドロップアウトやバーンアウトという現象が、スポーツを取り巻く社会的・文化的構造と密接に関連するものとしてとらえ、理論的な側面から考察することによって、その発生メカニズムおよび発生要因を明らかにしようとする試みがなされてきたといえる。

3 研究の目的および方法

前項で取り上げた「競技者としてのアイデンティティ問題」にかかわる先行研究の概観から、バーンアウトやドロップアウトをはじめとした競技者としてのアイデンティティの危機・喪失のメカニズムおよび発生

要因に関する研究成果が確認された。しかし、これまでの研究では、当問題の歴史的な生成、変化という視点からの考察が不足していたといえる。すなわち、「競技者のアイデンティティ問題」がいつ「問題」として生じたのか、また、どのような過程を経て一般的に認識されるようになったのかという問いに対して、これまでの研究から十分な回答が示されてはいない。そこで本稿は、先行研究の成果をふまえて、「競技者のアイデンティティ問題」の成立時期を明確化することを目的とする。

本稿では関連する言説を対象とした分析を方法とする。競技者のアイデンティティにかかわる問題について言説化されたものを考察の対象とする。なお、本研究における「言説」とは、「分析者の関与とは独立して存在する、書かれたもの」¹⁸⁾のこととし、語られたものがテキスト化されたもの（口述筆記や伝記）も含んでいる。

なお、本稿で対象とする「競技者のアイデンティティ問題」は、前項で触れたように、ドロップアウトやバーンアウトといったさまざまな病理現象、発症要因がみられ、多義的にとらえられるものであるため、具体的な事例を取り上げ分析、検討をおこなう必要がある。本稿では、競技者としてのアイデンティティの喪失による究極的な状況として競技者の死に焦点化し、関連する言説を分析の対象とする。

4 マラソンランナー・円谷幸吉とその死

わが国においては、その象徴的な例として、1964（昭和39）年東京オリンピックのマラソン競技において3位入賞し、メキシコオリンピックに向けて活躍が期待されたものの、目前に迫った1968（昭和43）年1月に自死したことで知られる円谷幸吉（つぶらやこうきち、1940-1968）があげられる。当時、新聞や雑誌では、彼に対する周囲からの過度の期待や社会的圧力が問題視された。それ以降も、競技者の側からこの過度の期待や社会的圧力が精神的「重圧」として語られることが

あった。円谷の事例によって示された問題は、勝利至上主義的思潮にかかわるものであるといわれている。

岡部ら¹⁹⁾は、円谷が自死した当時から形成されてきた円谷幸吉の自死とその要因を強調する言説を「円谷幸吉的言説」と表記し、これを考察の対象とした分析、考察を行っている。円谷の自死をめぐって現出した当時のスポーツ批判は、その後も特定の文脈で語られ続け、現在においても「円谷幸吉的言説」が再生産されていることが指摘された。また、円谷の自死は競技者が背負う「重圧」を鮮明化する契機となったと考えられており、円谷の死が語られることによって、競技者が勝敗をめぐって周囲からの過度の期待や社会的な圧力をうけることが、現代の競技者にとって現実的な問題として認識されることになったと述べている。つまり、円谷の自死は、「競技者のアイデンティティ問題」が一般的に認識される契機になったと考えられる。では、円谷の自死以前には認識されていなかったのか。

円谷の死から30年以上前に、国際的なレベルでテニスの名選手であった佐藤次郎(1908-1934)(以下「佐藤」と略称する)が自死していたことが確認された。佐藤の死は、1932(昭和7)年ロサンゼルスオリンピックと1936(昭和11)年ベルリンオリンピックの中間の年代に位置し、いわゆる「スポーツ狂時代」といわれ、積極的にスポーツが取り上げられ、国家政策としても利用された時期にあたる²⁰⁾。その当時も現在においても、スポーツ界における競技者の自死は特殊な事例であるといえるし、佐藤の時代では、戦前の国家主義の影響を少なからず受けていると考えられる。そして、佐藤が自死した当初は、スポーツが人を死にまでいたらしめるという問題性が、一般的には認識されていなかったのではないのか。

次節では、1920年代後半から1930年代前半にかけてテニスの名選手といわれ、優れた競技成績を残したといわれる佐藤と彼の生涯に着目する。なお、本稿では佐藤の自死について、競技者のアイデンティティと関連付けて考察を行うが、佐藤がなぜ自ら死を選んだ

のか、その理由や要因を特定しようとするものではない。自死という個人的な行為の理由や原因を追究しても、その特定や因果関係の立証は困難であるといえる。あくまでも佐藤の自死の要因として、当時どのようなことが語られたのかを検討し、「競技者のアイデンティティ問題」との関連性について考察することとする。

5 テニスプレーヤー・佐藤次郎とその死

佐藤は、1908(明治41)年1月、群馬県群馬郡長尾村(現在の渋川市)に父・市郎兵衛、母・ヨシの次男として生まれた。佐藤の性格は、「物事に直線的に立ち向う、ひたむきさ、生真面目さ」「その反面、不器用で余裕がなく、ユーモアの感覚に欠ける傾向なしとしない」²¹⁾といわれた。小学生の時期からテニスをはじめており、早稲田高等学院(現・早稲田大学)に入学後、優れた競技成績を残している。全日本選手権では1930(昭和5)年にシングルスで優勝し、1932(昭和7)年にはダブルスでも優勝している。デビス杯には1931(昭和6)年から1933(昭和8)年にかけて連続出場し、シングルス14勝4敗、ダブルス8勝2敗という成績を残しており、1933(昭和8)年には世界ランク3位に位置づけられている。佐藤の競技歴については、当時テニスが十分に普及していなかったとはいえ、その高度なパフォーマンスに突出したものをみとることができる。記録や成績としては時代の違いはあるものの、現在にいたるまで日本選手で世界ランキング3位を上回る成績は出されていない。佐藤は当時の世界トップレベルのテニスプレーヤーであったといえよう。その佐藤は、1934(昭和9)年にデビス杯出場に向けた航行の途中、マラッカ海峡に投身、自死した。

彼の死が洋上から日本に伝えられると、東京朝日新聞夕刊では一面で取り上げ、関係者の証言を掲載した。同紙では、デビス杯出場に向けて日本を出発してからマラッカ海峡における佐藤の投身にいたるまでの状況を掲載しており、自死の要因についてもふれられている²²⁾。記事では、佐藤の残した遺書^{註4}も掲載されてお

り、佐藤の投身は神経衰弱が原因ではないかと推察されている。伝記や新聞では、3度目の遠征から戻った後の佐藤の奇行が語られている。深田²¹⁾の記述によれば、かかりつけの医師の診断結果も記されており、ここでは神経衰弱、胃腸病と診断され、軽度の精神障害がみとめられていた。

一方で、日本庭球協会との関係が、佐藤への社会的圧力となっていたことが考えられている²⁴⁾。当時の庭球協会は、財政危機の対策（運営維持）として選手の試合出場、勝利を要請していたといわれている²¹⁾。また、デビス杯は、個人の試合ではなく国対抗の試合として位置づけられていた。そのため、「一流の世界ランキング・プレイヤーとして、熊谷（一弥：筆者注）、清水（善造：筆者注）以後の日本が生んだ最大のテニス選手として、彼にかけられた期待は大きかった。その重荷が佐藤に『代表辞退』の自由を与えなかったことは想像できた²⁵⁾」のであり、佐藤は、一度は辞退したものの、最終的には主将として出場を決めるにいたったといわれている。

斎藤²⁵⁾は、佐藤がたどった3年間（1931年から1933年）の海外遠征の日程^{註5}を紹介し、常識では考えられないほどの試合数を指摘し、佐藤の自死の要因は「疲労」であったという見解を示している。また、当時学生であった佐藤には、将来への不安もあったという記述も確認できる。1931（昭和6）年にはじめてデビス杯代表に選出されてから、佐藤には3年間を通して海外遠征の連続で学生生活を顧みる時間がなかったと考えられ、実際に進級も遅れていた。当時、日本のテニス選手が長期間海外で競技を続けた例は多々あるが、その多くは商社員としての海外駐在や留学といった生活条件に恵まれていたもので、佐藤は学生というだけで、恵まれた条件がなかったと考えられる。学業、就職、結婚（佐藤は自死直前に婚約していた）など将来の人生設計を考えたとき、実存的な不安が生じていたと推察することができよう。

佐藤の時代における競技スポーツは、坂上²⁰⁾が述べ

ているように、国家儀礼と結びつけられ、皇族や国旗、国歌といったシンボルを組み込んだものであり、国家的秩序への同意を強化し、国家との一体化をおし進める装置として機能していたと考えられる。佐藤が国際大会で活躍する以前にも、女子陸上競技における人見絹枝（1907-1931）の活躍とその死があり、オリンピック競技など国際大会については、1932（昭和7）年のロサンゼルスオリンピック、佐藤の死後1936（昭和11）年のベルリンオリンピックにおける水泳で前畑秀子（1914-1995）の活躍があった。そこでは、競技における勝敗が国家の威信や名誉にかかわるものと捉えられており、競技者は常に国家の重圧を背負いながら競技に取り組んでいたと考えられる。

野口²⁰⁾は、佐藤の自死を取り上げた論稿「所謂スポーツの魅力」における「国際競技と生命」のなかで、競技者が背負う精神的な重圧が、競技者を死にまでいたらしめることにふれている。具体的には、以下のように述べられている。

「佐藤選手の死を論ずる前に、我々はスポーツが如何に深刻な魅力をスポーツマンに投げかけるものかをよく認識する必要がある。而して其の魅力はスポーツに親しまない者には想像することは出来ない程である」²⁶⁾

「スポーツマンの純真な心意気は、其の上に學校の名譽、國の名譽、國際オリンピック競技といふ様な場合には更に一層拍車を加へて眞當に死を賭して戦はうとする意氣になり、眞當に其處まで至ることが往々ある。佐藤選手の場合もこれと同じ心境を窺ふことが出来る」²⁶⁾

野口は、上述のような国を代表する競技者の覚悟を、一般的なスポーツ精神論に求めるのは妥当ではないと述べている。当時、一般的にスポーツを行うことは、娯楽を求め、健康を促し、品性を向上し、社交上の利益を得ることを長所としているのであり、死を賭して

競技に臨むことは、オリンピック競技のような国際大会でも本意ではないといわれた。しかし、「死を賭してはいかぬといふことを国際競技に参加する競技者に殊更に言ふ必要あるか如何か」²⁶ともいわれており、実際に国際大会では「眞當に倒れるまで戦ふといふ決心をもつて出場するアスリートは相當に多くあり、又その心構へでなければ十分に活躍出来ない」²⁶と考えられ、このような精神はわが国の競技者に多くみられると述べられている。

先にあげた斎藤は、スポーツは本来楽しみや気分転換として行うもので、不測の事故を除けば、スポーツを理由とした死はありえないと考えつつも、佐藤の自死の要因を追究していくなかで次のように述べている。

「スポーツが人間を殺すはずがないなら、当然自殺の原因は他に求められなければならない。したがって恋愛とか、社会人としての将来への不安などが自殺の原因と思われたのだが、これらはいくら調べても納得のいく理由にはならなかった・・・ただ一つ落とし穴があった。それは「スポーツはときとして人間を殺す」ということである。佐藤の死のなぞは、これを承認するときはじめて解けるのだし、それはまた私にとって一つの新しい発見だった」²⁵

斎藤は、佐藤の死の原因をスポーツそのものに求めた。しかし、佐藤や競技者に背負わせた「重圧」に、死にまでいたらしめる問題性があるということについては明言していない。

佐藤の自死の要因に関連する言説からは、佐藤の死は基本的に不可解なものとしてとらえられ、以後そのことについての記述は確認されていない。当時は斎藤が「スポーツはときとして人間を殺す」と述べたことが、スポーツにおける問題として一般的に認識されていなかったと考えられる。しかし、野口や斎藤の論稿にみられたように、佐藤をはじめとした当時の一流競技者が背負った精神的重圧には、競技者が死にまでい

たる問題性があったということが推察された。

6 まとめ

以上の考察から、次のようにまとめることができる。

競技種目は異なるものの、円谷と佐藤は競技者として、国際レベルで活躍し、自死というかたちで人生に終止符を打った。関連する言説に着目したところ、周囲からの過剰な期待や競技における勝利を求められた社会的圧力が彼らに重圧を背負わせたことが共通して指摘された。円谷の死が語られることによって、競技者が勝敗をめぐって周囲からの過度の期待や社会的な圧力をうけることが、現実的な問題として認識されることになり、円谷の自死は、「競技者のアイデンティティ問題」が一般的に認識される契機になったと考えられた。一方、佐藤の死については、庭球協会からの圧力や期待をひとりで背負わされたこと、国のために勝利を求められ、それが佐藤にとって精神的な重圧となっていたことが指摘されたが、それは佐藤の死後一時的なものであり、当時の諸説からは彼が背負った「重圧」を競技スポーツによってもたらされる問題として読み取ることはできなかった。しかし、佐藤の死によって、一時的ではあっても競技スポーツにおける勝利至上主義の問題が指摘された。周囲からの過度の期待や社会的な圧力をうけることの問題性が一般的に認識されるまで至らなかったものの、「競技者のアイデンティティ問題」の萌芽的状況が確認された。

本稿における考察から、競技者に勝利を過剰に期待し、競技者が否応なく組み込まれていくような、勝利至上主義的なスポーツの構造・論理が想定され、この構造・論理によって、競技者としてのアイデンティティは危機・喪失状況を呈することが問題視された。わが国における競技スポーツのどのような特質が、自己を競技者であると規定するアイデンティティの形成に関連しているのか。今後の研究課題としたい。

〔註〕

註1 スポーツの論理とは、友添¹⁾が Guttman²⁾のスポーツのメルクマールを参照しつつ、以下のように示した近代スポーツの定義に内在するものである。すなわち、「スポーツとは18世紀中ごろから19世紀末までの近代という特殊な時代に、最初はイギリスで、その後引き続いてアメリカという限定された地域に生まれた、独自の論理（資本の論理、自由競争の論理、平等主義の論理、禁欲的な倫理観、モダニズム）を内包した、大筋活動と競争を伴った身体運動に関わる独特の形式をもった文化」である。

註2 下條³⁾は、「来歴」について次のように規定している。人があらかじめ持っている遺伝情報と発生、初期における経験を通じた神経系の形成の経過を中核とし、この経過のそれぞれの時点ではたらく環境要因、獲得された身体機能、これらを変える感覚経験、環境と脳の、身体を介したかわりのことであるという。大隈⁴⁾は、この脳の「来歴」が自己意識につながるものと考え、競技者の身体感覚を上記の「来歴」とみなし、それこそが競技者のアイデンティティであると考えている。

註3 吉田⁵⁾は、「競技力向上を主たる目的として日常的・継続的・専門的に競技活動に取り組んでいる者」ととらえられたアスリートのキャリア問題のこれまでに整理、検討をおこなっている。吉田によれば、「経歴」と広義にとらえられたアスリートの「キャリア」に関する問題は、キャリア形成上の問題と、セカンドキャリア、すなわちアスリートとしてのキャリア終了後のキャリアをめぐる問題とに大別される。キャリア形成上の問題については、さまざまな事例が考えられているが、吉田は特にアスリートの社会心理的な側面としてドロップアウトやバーンアウトの問題と、環境的な側面としてキャリア形成の場の問題を主題としている。

註4 佐藤の残した遺書は以下の通りである。

（庭球協会長宛て）

堀田正恒 様

昭和九年四月シンガポールに着く前日

佐藤次郎

長い間御世話様になりました。わたしは慢性胃腸病を病む結果色々考へます。而して今回も其為終に集中して物事をする事の出来ない、或る考へを頭の中に持つやうになりました。其考へを持つやうになつてから其強きその思ひが頭の中を去来してゐて去りません。さうなつたら恐らくテニスも百パーセントの力を出して行ふことが出来ません。実際参りました。ちよいとした何でもな事なのですが、もう私の頭の中からは離れません。話をするにも何をするにもさう考へ出したら続いて話をする事は出来ません。至つて断片的な話になつてしまひます。さうなると総てが能率がありませんから面白くありません。嫌なものにとりつかれたものです。

神経質な私がテニスコートの上でそれを思ひ出したら、とてもテニスが出来ません。

若人、三人を伴れて来た私のこの醜體さ、何と日本帝国に対して謝つてよいか分かりません。その罪死以上だと思ひますが私には死以上の事は出来ません。

生前御世話様になつた同胞各位に礼を述べ、卑怯の罪を許されん事を請ふ。

では、さよなら。

（家族宛て）

兄貴許せ、私の不幸の罪を、色々御世話になつた。死んでも忘れぬ、姉さん、登世子、兄弟諸兄諸姉によるしく、新宅親戚の各位にも。

（同船の選手一行宛て）

二郎秀雄両兄

全く世話も何も出来ず却つてお世話になつて失礼した。許して呉れ、三木君と四人力を協せて私のやれる以上のことをやつて呉れ、君たちには信じてそれがや

れる。

(稲門の人々宛)

高杉部長、針重、福田、安部、高洲、小栗、麻生、等の大先輩諸兄、生前は色々御世話になりました。厚く御礼申上ます。私の不行蹟を御許して下さい。では、佐藤次郎

(岡田早苗嬢宛)

早苗様

嗚呼運命、許して下さい。一寸したことが原因で私の頭の中に一つの集中を妨げる思ひが生じてしまった。日本出港以来の胃腸病のために衰弱以来、明日はシンガポール着。こうして書いてある時でもその集中をさまたげるもの、集中出来ないと思ふこと、それ自身を考へる事が出来てきて私の頭の中を去来して去らない。従つて其れ以来、物事が集中して出来ない。恐らくテニスも其の為に能率が上らないだらう。

許して下さい。私は死ぬ。卑怯だが、こうなつた以上やむを得ない。当然婚約を取消して下さい。嗚呼實際悪いことをした。私は貴女一家一族の御名譽をきづつけて……私の着物だけ兄に返して下さい。他の物はよろしかつたら全部御納め下さい。嗚呼悲しい。これがこの世の別れか……

昭和九年四月三日 次郎

(箱根丸船長校田達也宛)

いろいろ御世話になりました。厚くお礼申上ます。また今日は大きな御迷惑をかけまして何共申しわけありません。何卒お許し下さい²³⁾。

註5 斎藤²⁴⁾によれば、佐藤の3年間(1931年から死の前年の1933年)の海外遠征の内容は以下の通りである。遠征中は、移動の期間を除いてほぼ毎月試合に出場しており、現在からみても過密日程を組んでテニスに取り組んでいたことが推察される。

昭和6年(1931)

[2月] 佐藤(俵)、川地とともにデ杯代表となり、欧州に向かう。[3月] ボーシー大会(カンヌ)、セント・

ラファエル大会(カンヌ)、[4月] モンテカルロ大会(モンテカルロ)、ミラマー大会(ジャレンパン)、日墺大会(ウィーン)、[5月] デ杯・対ユーゴ(ザグレブ=日5-0ユーゴ)、全仏選手権大会(パリ)、[6月] デ杯・対エジプト(パリ=日5-0エジプト)、デ杯準決勝・対イギリス(イーストボーン=日0-5英)、全英選手権大会(ウィンブルドン=単、準々決勝でボロトラ(仏)に敗退、複(川地)、同じく準々決勝でコシエ・ブルニヨン(仏)に敗退)、[7月以降] 在英の三木と英国各地の大会に出場、単に11連勝、その後も引き続き滞英、マイヤーズの世界ランキング第9位となる。昭和7年(1932)

[1月] イギリスを出発、インドを経てオーストラリアに向かい、シドニーで原田、布井と合流、約2ヵ月オーストラリア各地を旅行、13試合を行なった後、原田、布井とわかれて帰欧、三木、桑原とともに7年度のデ杯代表となる。[4月] ジャレンパン大会(ジャレンパン)、ギリシャ大会(アテネ)、[5月] デ杯・対ギリシャ(アテネ=日5-0希)、日本・チェコ大会(プラハ)、全仏選手権大会(パリ)、[6月] デ杯・対デンマーク(コペンハーゲン=日5-0丁)、全英選手権大会(ウィンブルドン=単、5回戦で前年優勝のウッド(米)を破り、準決勝でオースティン(英)に敗退、複(三木)、4回戦でブッシュー・メルラン(仏)に敗退)、[7月] デ杯準決勝・対イタリア(ミラノ=日2-3伊)、[8月] 日豪対抗(ポーンマス)、桑原とともに渡米、カシノ大会(ニューポート)、デトロイト大会(デトロイト)、パサデナ大会(パサデナ)、[9月] 太平洋南西大会(ロサンゼルス=単、準々決勝で全英、全仏大会優勝者バインズ(米)、準決勝でオースティン(英)を破り、決勝でペリー(英)に敗れる)、太平洋沿岸大会(サンフランシスコ)、[10月] サンフランシスコ招待大会(サンフランシスコ)、中旬2年ぶりに帰国、歓迎試合(早大)後、全日本選手権大会に出場(単、決勝で布井に敗れ、複(川地)は優勝)、[11月] 歓迎試合(甲子園)、歓迎トーナメント(名古屋=単、1回戦で新進藤倉(二)

（明大）にあっさり敗れる）。

昭和8年（1933）＝重複が多いので成績略

〔2月〕三木（在英）、布井、伊藤とともに3度デ杯代表となり、神戸発渡欧。〔3月〕ジャレンパン大会（ジャレンパン）、〔4月〕日墮対抗大会（ウィーン）、〔5月〕デ杯・対ハンガリー（ブダペスト）、デ杯・対エール（ダブリン）、全仏選手権大会（パリ）、〔6月〕デ杯・対ドイツ（ベルリン）、デ杯欧州ゾーン決勝・対オーストラリア（パリ）、全英選手権大会（ウィンブルドン）、〔8月〕全独選手権大会（ハンブルク）、〔9月〕全米選手権大会（フォレストヒルズ）、太平洋南西大会（ロサンゼルス）、〔10月〕帰国、学生東西対抗（東京）、〔11月〕全日本選手権大会（東京＝単、準々決勝で藤倉（二）に脆敗、複（布井）は優勝）。

[引用・参考文献]

- 1)友添秀則；体育の人間形成論，大修館書店，2009
- 2)Guttman.A：清水哲男；スポーツと現代アメリカ，TBSブリタニカ，1981
- 3)大橋道雄；スポーツと勝利至上主義，教養としての体育原理 現代の体育・スポーツを考えるために，大修館書店，127-129，2005
- 4)見田宗介・栗原彬・田中義久；社会学事典，弘文堂，1994
- 5)大隈節子；スポーツ競技者のアイデンティティ，大谷善博ほか；変わりゆく日本のスポーツ，世界思想社，82-93，2008
- 6)下條信輔；＜意識＞とは何だろうか：脳の来歴、知覚の錯誤，講談社，1999
- 7)豊田則成；アスリートの競技引退に伴うアイデンティティ再体制化に関する研究：中年期危機を体験した元オリンピック選手，スポーツ教育学研究，19（2）：117-129，1999
- 8)松尾哲矢；ドロップアウト，スポーツの社会学，杏林書院，187-197，1998
- 9)吉田毅；競技者の困難克服の道筋に関する社会学的考察：主体的社会化論を手がかりに，体育学研究，46：241-255，2001
- 10)吉田毅・松尾哲矢；スポーツ選手のバーンアウトに関する社会学的研究：社会学的概念規定への試み，体育の科学，42（8）：640-643，1992
- 11)岸順治・中込四郎；運動選手のバーンアウト症候群に関する概念規定への試み，体育学研究，34：235-243，1989
- 12)中込四郎・岸順治；運動選手のバーンアウト発症機序に関する事例研究，体育学研究，35：313-323，1991
- 13)吉田毅；スポーツ的社会化論からみたバーンアウト競技者の変容過程，スポーツ社会学研究，2：67-79，1994
- 14)海老原修；スポーツ社会化における成果と課題，体育・スポーツ社会学研究，10：153-171，1991
- 15)多田道太郎；しぐさの日本文化，筑摩書房，1972
- 16)荒木博之；日本人の行動様式：他律と集団の論理，講談社，1973
- 17)天沼香；「頑張り」の構造 日本人の行動原理，吉川弘文館，1987
- 18)赤川学；言説分析とその可能性，理論と方法，16（1）：89-102，2001
- 19)岡部祐介・友添秀則・吉永武史・稲葉佳奈子；マラソン競技者・円谷幸吉の自死に関する一考察 - 競技スポーツおよび競技者の問題性との関連から - ，スポーツ教育学研究，30（1）：13-23，2010
- 20)坂上康博；権力装置としてのスポーツ，講談社，1998
- 21)深田祐介；さらば麗しきウィンブルドン，文藝春秋，1985
- 22) デ杯戦遠征の途上，佐藤選手自殺す マラッカ海峡で，箱根丸から遺書を残して投身，東京朝日新聞，1934年4月7日
- 23)針重敬喜・福田雅之助；佐藤次郎，早稲田大学体育会庭球部・稲門テニス倶楽部，643-649，1935

- 24)庭球協会は揺ぐ 佐藤選手の死に責任を感じ関西 済新聞社, 1966
支部役員総辞職, 東京朝日新聞, 1934年4月8日
- 25)斎藤正躬;名選手:スポーツに賭けた人生, 日本経 13 (5) : 2-8, 1934
- 26)野口源三郎;佐藤選手の自殺に就いて, 体育と競技,

A Study on the recognition of the issues of "Identity as Athletes" in Japan - Focused on Jiro Sato (1908-1934), tennis player -

Yusuke OKABE

abstract : The purpose of this study was to clarify the establishment period of "issues of identity as athletes". In this study, we have assumed the death of athletes as the ultimate form of "issues of identity as athletes". The study focused as the typical case, marathon runner Tsuburaya Kokichi and tennis player Jiro Sato. Tsuburaya and Sato were excellent at the international level as athletes. And they were sacrificed in the form of suicide. As a result of focusing on the relevant discourses, it was thought that, they were subjected to mental pressure by asked to excessive expectations and winning from the surrounding, that people recognized as realistic problems that excessive expectations and social pressure was applied from the surrounding to athletes, and that suicide of Tsuburaya was an opportunity of the popular perception of the "issues of identity as athletes". In contrast, about the death of Sato, it has been pointed out that Sato received by himself the pressure and expectations from Japan Tennis Association, asked a winning for the nation, which has been the overpressure for him. But it was a temporary thing after death of Sato. From the time of the various opinions, it could not be read as issues caused by competitive sport the "overpressure" that he received.